

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 トーソー株式会社

【英訳名】 TOSO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川圭二

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03-3552-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 石坂春彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03-3552-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 石坂春彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額44,764,510円

ロ 効力発生日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役として、前川圭二、結束正、八重島真人の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、堀住浩一、江角英樹、尾崎毅の各氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、脇まゆこ氏を選任するものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、アーク有限責任監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	68,981	215		(注) 1	可決 99.10
第2号議案	68,943	253		(注) 2	可決 99.04
第3号議案					
前川圭二	68,904	292		(注) 3	可決 98.99
結束正人	68,914	277			可決 99.01
八重島真人	68,850	346			可決 98.91
第4号議案					
堀住浩一	68,840	356		(注) 3	可決 98.89
江角英樹	68,925	271			可決 99.02
尾崎毅	68,922	274			可決 99.01
第5号議案	68,926	258		(注) 3	可決 99.03
第6号議案	68,734	522		(注) 1	可決 98.66

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。